

第 17 回圧力設備規格審議委員会 議事録(案)

1 日 時: 平成 24 年 9 月 5 日 (水) 14:00~17:00

2 場 所: HPI 会議室

3 出席者: (敬称略 順不同)

委員: 佐藤委員長(日揮), 石毛副委員長(IHI), 酒井信介(東大), 酒井高行(電中研), 香川(関西電),
内野(東ガス), 田原(石油連盟), 中代(IHI 検査計測), 寺田(神戸製鋼), 大原(千代田化工),
木下(パプコック日立), 松田(三井化), 酒井健二(TEC), 磯村(KHK), 衣笠(東芝),
吉田(三井造), 安藤(住金), 土井(日本ガス協会)

原案作成者: 内野(東ガス), 寺田(神戸製鋼)

オブザーバー: 横山(JNES)

事務局: 河野, 田中(HPI)

以上 21 名 (委員数 18 名)

4 資料番号: 圧力設備規格審議 -17-

1 第 16 回圧力設備規格審議委員会 議事録案

2-1 HPIS C 104:2011 AD001 についての付議

2-2 HPIS C 105:2010 AD001 についての付議

2-3 HPIS F 101:2012 についての付議

3-1 HPIS A 102:2009(日本高圧力技術協会規格作成基準)規格改正に対する付議について

3-2 HPIS A 102:2012 r10

3-3 HPIS A 102:2012 改正要望、改正案(2012)r14

3-4 磯村委員からのコメント

4-1 HPIS C 106:2012(高圧容器規格)規格改正に対する付議について

4-2 HPIS C 106:2012

4-3 表 1 HPIS C 106:2012 主な改訂項目

4-4 磯村委員からのコメント

5 HPIS 規格一覧表

6 JIS 改正計画について

5 議事

佐藤委員長の司会のもと, 出席委員数が委員会成立の定足数を満たしていることが確認された。
また, 5 名の交代委員の紹介及びオブザーバー 1 名の紹介の後, 以下の議事が進められた。

5.1 前回議事録の確認

事務局より資料番号、17-1 のもとに、既に配布済の前回議事録案が読み上げ省略の上、審議された。審議の結果、委員会出席総数 20 名を 19 名に訂正、また、5.3.1 項 特別研究員を原案作成

者に修正した上で、挙手による採決が行われ、承認された。

5.2 理事会審議結果の報告

事務局より資料番号 17-2-1～17-2-3のもとに、理事会でのプロセスレビュー及び規格改正の承認結果が報告され、了承された。

5.3 HPIS A 102:2009(日本高圧力技術協会規格作成基準)規格改正に対する付議について

5.3.1 改正案の付議及び内容説明

事務局より、資料番号、17-3-1にもとづいて HPIS A 102 の改正提案の付議書について、また、内野原案作成者より資料番号、17-3-2～17-3-3にもとづいて改正案の説明が行われた。改正の主旨は、追補についての規定を入れ、追補の運用、記述方法を附属書 F で規定したことである。また、現行規定に対する改正要望にもとづいて改正された項目が説明された。

5.3.2 審議及び結果

改正案について審議された内容の主なものを以下に示す。

No.	対象箇所		質 疑 内 容	応 答 内 容
1	附属書 B	P12 2.1	2.1「表紙 1 の体裁を、図 B.2 に示す。」は、その下の細別 a),b)を説明する文章になっていないが。	細別の前には、説明する文章を記載する書き方に変更する。
2	句読点の付け方	P23 8 項	文章の後に括弧書き()がある場合の句読点の付け方(括弧の中に句点を打たない等)を見直すべきではないか。	変更する。

その他、附属書 B に追補の表紙 2(追補を作成した時点の委員名を入れる)を追加する、等の修正を行う他、資料 No.17-3-4 のコメントについての検討結果を反映して修正する。

修正版が提出された段階で書面審議にかけることが提案され、挙手により全員の承認が得られた。

5.4 HPIS C 106:2012(高圧容器規格)規格改正に対する付議について

5.4.1 改正案の付議及び内容説明

事務局より、資料番号、17-4-1にもとづいて HPIS C 106 の改正提案の付議書について、また、PVCS 委員会高圧容器規格分科会の寺田主査より、資料番号、17-4-2～17-4-3にもとづいて、作成された改正原案の主な改正項目及び改正内容について説明が行われた。

5.4.2 審議及び結果

改正案について編集上以外の技術的事項について審議された。また、資料番号、17-4-4 磯村委員のコメント量が相当あり、この委員会で議論すべきところに絞った内容について審議された。主な内容を下表に示す。

No.	対象箇所		質 疑 内 容	応 答 内 容
1			ASME との著作権の同意事項について英文と和文が整合していない。	和文を見直す。

No.	対象箇所		質 疑 内 容	応 答 内 容
2	共通		降伏点又は 0.2%耐力と降伏強さが両方出てくるが、降伏点又は 0.2%耐力に統一すべきでは。	材料の項では降伏点又は 0.2%耐力、設計等の材料以外の項では降伏強さをを用いている。この考え方に従っていないところは修正する。
3	序文	P1	序文の中間部 “・・・次の点である” の下の説明文に番号を付ける。	二つの段落の前に番号を付ける。
4	3項引用規格	P5	引用規格に ASME 材を記載するかどうか。	高压容器規格分科会で検討する。
5	5.2.5 b)	P12	「できる」と「出来る」の混用 「できる」に統一する。他もあるが、要チェック	「出来る」を「できる」に修正する。他の項もチェックして修正する。
6	表 5.4.1.	P21	常温の降伏比を使っている意図は。	P48 表 6.2.5 の関係で判り易くするために記載した。常温の降伏比は、常温の規格最小降伏点又は 0.2%耐力と規格最小引張強さの比であるという注釈を加える。
7	表 5.4.1 表 5.4.2	P21 ~	基本的な確認ですが、HPI で作成されている HPIS C 104(許容応力表)の作成時に「ASME 材の許容応力参照材料」の考え方が用いられているが、表 5.4.1 で Sy-温度データ、Su-温度データの欄の ASME 材を決める際に HPIS C 104 での ASME 材との対応は考慮しないのですか？	HPIS C 106 では JIS 材で国内の規格に Su が与えられない場合、化学成分、引張強さが似た ASME 材の Su 温度データの高温と常温の引張強度の比を JIS 材の規格最小引張強さにかけて、JIS 材の高温引張強度を推定するようになっている。したがって、HPIS C 104 に ASME 参照材がない場合でも、引張強さの温度に関するトレンドカーブは化学成分、引張強さが似ている場合には妥当であると考えている。
8	表 5.4.1	P22	SNFCM 690 等で規格の年版が入っている。	年版は他と同様に削除する。
9	表 5.4.1	P23	上限温度 38 とは。	確認する。
10	6.2.3 b) 1.3)	P44	記号の説明： 1_k , 2_k 等の記号の下添え字の表示が本文と異なっている。	1_k , 2_k 等に修正する。

No.	対象箇所		質 疑 内 容	応 答 内 容
11	図 6.3.1 ~ 6.3.9	P57 ~ 65	KHKS0220 より引用している図の著作権については、処理しておく方が良い。	引用申請を出す。
12	6.9.11	P95	下から1行目の疲労強度は疲労寿命に修正すべき。Sの記号を附属書Bと整合させる。	指摘通り修正する。
13	7.2.1b)	P112	溶鋼分析において材料の炭素含有量が0.35%を超える場合には溶接はできないとなっているが、ピアノ線の溶接について決めていない。除外を設けては。	ピアノ線の溶接はこの規定の対象外であることを追記する。
14	9.2.4	P136	板材のUT試験はJIS G 0801となっているが、ASME材の場合はUT試験でASMEは使ってはいけないか。	「ASME規格材等のJIS材以外の場合には、該当する規格で認められた超音波探傷試験を行ってもよい。」と追記する。
15	9.3.3 9.3.6		UTに関してUT分科会で検討している内容と矛盾することはないか。	HPIS C 106では、手法はDiv.3、判定基準は破壊力学評価により独自に決めているため、Div.1あるいはDiv.2レベルの容器を対象としている。UT分科会の検討中のHPISとは全て整合はしない。
16	10.3.3 10.3.4	P168	耐圧試験と漏洩試験を判定基準も含めて記述すべき。	耐圧試験と漏洩試験を実施要領と判定基準を判り易く修正する。
17	附属書B	P174	記号の説明は、本文に大方書かれており、本文に補充すれば附属書は不要ではないか。	附属書Bは索引のような利用が考えられるために残すこととする。本文との記述を整合させるとともに、附属書Bに記載のないものは追加する。
18	附属書E 図E.2		ノズルでは補強板型は認めていないのに、附属書E図E.2では当板が点線で示されているが使えるか？	図E-2の表記を修正する。 (補強板を示す線、説明文を削除する)

提出されたコメント表に記載の事項、本会で質疑された内容について、編集上の事項も含め、分科会で検討し、コメント対比表を作成する。技術的事項の審議は上記で終わっており、残りは編集上のコメントなので、分科会の検討で特に問題が生じなければ書面審議にかけることが提案され、挙手により全員の承認が得られた。

6 HPIS 規格制定・改正状況および JIS 改正計画について

事務局より、資料 No.17-5 による HPIS の制定、改正状況が報告された。また、資料 No.17-6 による平成 24 年度の JIS 改正原案作成について、新たに 1 件の計画が報告された。

以上